「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載申請書(取組状況)

◆以下の取り組み内容のうち、実施している取組について全て〇をつけてください。

【注意事項】

- ①取組1, 2, 10, 11, 13, 14については、<u>申請日現在</u>の状況を回答してください。 (なお, 取組2及び11について申請時に届出中の場合は, その旨お知らせください。
- ②取組3, 4, 5, 6, 7, 9, 12については、<u>申請年度の前々年の4月1日から申請年度の5月末までの実績</u>で回答してください。
 - (期間の例:申請が2019年6月3日の場合,期間は2017年4月1日~2019年5月末まで)
- ③取組8については、申請年度の4月1日現在で回答してください。

	取組	取 組 内 容
	1	「女性活躍推進法」に基づく,一般事業主行動計画の策定・届出をしており,かつ厚生労働大臣の認定(えるぼし)を受けている。
0	2	「女性活躍推進法」に基づく,一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
	3	将来の人材育成を目的とした教育訓練制度があり、期間内に男女の差なく受講している受講実 績がある。
	4	テレワーク(在宅勤務)を導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。
	5	フレックスタイム制度や短時間正社員制度※などを導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。 ※【短時間正社員制度】正社員でありながら、一週間の所定労働時間がフルタイム勤務より短い雇用形態
	6	女性の非正社員から正社員への転換の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
	7	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換(一般職から総合職への転換等) の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
0	8	女性の係長相当職以上の役職者比率が20%を超えている。(取締役,経営側の役職者を除く)
	9	期間内に「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する研修会に役員や管理職が参加した 実績がある。
	10	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等,厚生労働大臣(都道府県労働局長)の認定(くるみん)を受けている,かつ,引き続き新たな計画を策定し,労働局へ届け出ている。
0	11	「次世代育成支援対策推進法」に基づく,一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
	12	期間内に連続5日以上の育児休業を取得した男性従業員が1人以上いる。
0	13	セクハラ等に関する相談窓口を設置している。
	14	「育児·介護休業法」に規定する制度の基準を上回る措置について、2つ以上就業規則等に規定 している。

企業の URL	http://0000000000
ひとこと	※就活中の学生や一般市民向けにアピールするひとことをご自由に記入してください。
PR	※企業PR, 担当者や新入社員コメントなどでもOKです。